令和7年11月11日

情報連絡事項	頁
1 令和8年2月の休日開庁実施日の変更について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 地方税に関する事務における特定個人情報保護評価再実施結果 について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価再実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 国民健康保険に関する事務における特定個人情報保護評価再実 施結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

(区民部)

令和7年11月11日

件名	令和8年2月の休日開庁実施日の変更について		
所管部課名	<u>区民部課税課</u>		
からは	戸籍住民課		

休日開庁は毎月第4日曜に実施しているが、令和8年2月の休日開庁については、以下のとおり実施日を変更するので報告する。

1 実施日

変更前	変更後	変更理由	
令和8年	令和8年	戸籍システムの標準化移行に伴い、 2月	
2月22日	2月15日	21日 (土) ~23日 (祝日) の3連休にシ	
(第4日曜)	(第3日曜)	ステムを停止する。 この間、戸籍住民課窓口で戸籍関係の証	
		明や届出受理が対応できなくなるため。	
		※ 上記のシステム停止は、足立区における ベンダーが受託する全国約 1,200 の自 治体(特別区では10区)が一斉に行う。	

内 容

(参考) 令和7年度における今後の休日開庁日

令和7年11月23日((目)
12月14日((日) ※第2日曜
令和8年 1月25日((目)
2月15日(日) ※第3日曜

2 今後の方針

- (1) あだち広報、区ホームページ、SNSにより余裕を持ったスケジュール で周知していく。
- (2) 令和8年2月21日(土) \sim 23日(祝日) は、戸籍証明におけるコンビニ交付も停止するため、合わせて周知していく。

令和7年11月11日

件 名	地方税に関する事務における特定個人情報保護評価再実施結果について					
所管部課名	区民部課税課					
	都民税・区民税の電子申告開始に伴い、国の個人情報保護委員会の個人情報保護評価指針が定める特定個人情報保護評価(パブリックコトおよび第三者点検)を再実施したので、以下のとおり結果を報告す					
	1 特定個人情報保護評価を再実施した理由 電子申告への対応に伴い、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に変 更が生じた。今回の変更は重要な変更に該当するため、再評価を実施し た。					
	2 実施内容		再評価結果			
	項目 パブリックコメント	 	特になし			
	第三者点検(※)	令和7年9月26日(金)	了承			
内容	※ 足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会、学識経験者5人で構成					
1 1 1	3 再評価後の対応 (1)「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会及び区のホムページへ掲載する。 (2) 令和8年1月からの開始に向けて、稼働試験・業務マニュアルの成、従事者教育等の準備を進めていく。					

令和7年11月11日

住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価再実施結果について 件 名 所管部課名 区民部戸籍住民課 住民票等の証明書を発行するコンビニ交付システムのクラウドへの移 行及び、国のマイナポータル(サービス検索・電子申請機能)との接続を 変更することに伴い、国の個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価指 針が定める特定個人情報保護評価 (パブリックコメント及び第三者点検) を再実施したので、以下のとおり結果を報告する。 1 特定個人情報保護評価を再実施した理由 下記の理由により、再評価を実施した。 (1) コンビニ交付システムのクラウド移行に伴い、特定個人情報ファイ ルの保管場所が変更になるため。 (2) マイナポータルからオンライン申請を行う場合の国が管理する電子 申請・サービス検索システムへ接続方法が変更されるが、その変更を 国が「重要な変更」と定めているため。 2 実施内容 内 容 項目 実施日 再評価結果 令和7年8月1日(金)から パブリックコメント 特になし 令和7年9月1日(月)まで 第三者点検(※) 令和7年9月26日(金) 了承 ※ 足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会、学識経験者5人 で構成 3 再評価後の対応 (1)「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会及び区のホー ムページへ掲載する。 (2) 令和8年1月のクラウド移行を円滑にできるよう、計画的に取り組 んでいく。

令和7年11月11日

令和7年11月11日					
件 名	国民健康保険に関する	事務における特定個	人情報保護討	平価再実施結果 	
所管部課名	区民部国民健康保険課				
区の国民健康保険システムと国のマイナポータル(サービス検索・電申請機能)との接続を開始することに伴い、国の個人情報保護委員会の定個人情報保護評価指針が定める特定個人情報保護評価(パブリックコント及び第三者点検)を再実施したので、以下のとおり結果を報告する					
	1 特定個人情報保護評価を再実施した理由 マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)によるオンライン申 請(※1)を開始することに伴い、個人番号利用事務の事務フローに変 更が生じるため、再評価を実施した。 ※1 オンライン申請は、国保の加入・脱退、一部の保険料や給付に関 する手続きを想定 2 実施内容				
	項目	実施日		再評価結果	
	パブリックコメント	令和7年8月4日 令和7年9月2日		特になし	
	第三者点検(※2)	令和7年9月26日	日 (金)	了承	
内容	容 ※2 足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会、学識経験者人で構成 3 再評価後の対応 (1)「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会及び区のホームページへ掲載する。 (2)令和8年9月からの開始に向けて、業務システムの稼働試験、業績マニュアルの作成、従事者教育等の準備を進めていく。				